

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和5年（2023年）7月31日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

（1）業務名

「道外医師招へい等事業（道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業）」委託業務

（2）業務の目的

医師の地域偏在が著しい本道において、道外で勤務する医師を対象として、医師が不足する地域での勤務促進を図るため、特に子育て世代以下の若年層の道外在住医師をターゲットとし、医療機関の情報のほか、所在地域の情報や道内での勤務・生活等を網羅した情報を発信するためのPR冊子を制作し、その活用により道外在住医師の移住を促進する。

（3）委託業務の内容

別添「道外医師招へい等事業（道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業）」委託業務企画提案指示書（以下「企画提案指示書」という。）のとおり

（4）契約期間

契約締結日から令和6年（2024年）2月29日（木）まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

（1）単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体を含む。）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。

（2）単独法人、法人以外の団体又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社又は事業所等（本業務を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動法人、その他法人又は法人以外の団体等であること。（ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体を除く。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

（ア）道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

（イ）本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

（ウ）消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

（ア）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

ク コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

3 参加資格の審査

（1）公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次により、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 参加表明書の交付期間 令和 5 年（2023 年）7 月 31 日（月）から 8 月 14 日（月）まで
（土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。）

イ 参加表明書の交付場所

次の場所で交付する。

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課医師確保係（担当：長野）

なお、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課のホームページからダウンロード
することができる。（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm>）

ウ 提出書類 参加表明書及び添付資料

エ 提出部数 1 部

オ 提出期限 令和 5 年（2023 年）8 月 14 日（月）午後 5 時（必着）

カ 提出場所 3 の（1）のイに同じ

キ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

なお、持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。

（2）審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 企画提案指示書の交付に関する事項

（1）交付期間 令和 5 年（2023 年）7 月 31 日（月）から 8 月 28 日（月）まで

（2）交付場所 3 の（1）のイに同じ。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

（1）提出期限 令和 5 年（2023 年）8 月 28 日（月）午後 5 時

（2）提出場所 3 の（1）のイに同じ。

（3）提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により 6 部提出

なお、持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴収の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する部局

(1) 名 称 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課医師確保係

(2) 所在地 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 連絡先 011-204-5214

10 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書の内容について公募型プロポーザル審査会（ヒアリング）を実施する。

ヒアリングの日時及び場所は、別途通知する。但し、企画提案書の提出件数が5件を超える場合は、書類選考を行う。

(3) 審査結果及び特定者名は、公表する。

(4) 詳細は、別添のプロポーザル説明書類による。

(5) 企画提案指示書及びプロポーザル説明書類は、保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置くほか、保健福祉部地域医療推進局地域医療課のホームページにおいてダウンロードすることができる。<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm>